



工事中の建築物の防火対策に係る注意喚起等について

令和4年6月30日に、当管内において工事中の建築物（倉庫）で火災が発生しました。負傷者1名の被害が発生し、鎮火まで相当の時間を要しました。火災の原因については現在調査中ですが、建物の管理者や工事関係者等は、**防火対策として以下の内容を徹底**するようお願いします。

1 出火防止対策について

- (1) 工事箇所の周囲を不燃性のシート等で遮へい（溶接・溶断時）
- (2) 防災物品の使用
- (3) 可燃物の除去
- (4) 可燃物や危険物等付近での火気使用禁止
- (5) 作業場周辺の点検・監視
- (6) 作業工程・マニュアルの遵守
- (7) 消火器等の準備

2 その他の防火対策について

- (1) 喫煙管理
 - (2) 消火器位置の把握及び初期消火方法の習得
 - (3) 火災時の周知方法及び避難経路の再確認
 - (4) 119番通報方法の再確認
 - (5) 工事中の消防計画書の作成・消防への提出（該当となる対象物のみ）
- ※(2)～(4)を踏まえたうえで、消防訓練を実施する。



このページに関するお問い合わせ先

稲敷広域消防本部 予防課
〒301-0837 茨城県龍ヶ崎市 3571 番地の1
電話：0297-64-3744

